

令和7年度青少年ふれあい交流体験推進事業

「週末講座」実施要項

- 1 趣 旨** 体験活動の拠点である香々地青少年の家のフィールドで自然体験活動等を実施することにより、県民に対する社会教育活動への理解促進と体験活動の普及啓発を図る。

SDGs の 17 の持続可能な開発目標のうち関連する個別目標



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

- 2 主 催** 大分県教育委員会（香々地青少年の家）

- 3 時 期** 令和7年5月～令和8年2月

- 4 会 場** 大分県立香々地青少年の家
〒872-1202 豊後高田市香々地 5151 番地
TEL 0978-54-2096 FAX 0978-54-2152

- 5 対 象** 県民

6 活動内容（案）

月	内 容
5 月	「野いちご探検隊」
6 月	「磯の生物を観察しよう！」
7 月	「虫とり大作戦」
9 月	「SUP 体験会」
10 月	「バードコール作り&バードウォッチング」
11 月	「どんぐり探検隊」
12 月	「クリスマスのプラネタリウム！」
1 月	「たき火体験会」 ※10名限定
2 月	「しいたけコマ打ち体験教室」 ※30名程度

※天候等により中止・変更する場合があります。

- 6 費 用** 材料費・食料費・保険代などは徴収する

- 7 広 報** 香々地青少年の家ホームページ等（メーリングリストも活用）

- 8 そ の 他** この要項に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は大分県立香々地青少年の家所長が定める。